ノーブレス オブリージュ
Noblesse oblige

～貴き者の責務～ 日本住宅公団初代総裁 加納久朗 第二回

作家 高崎哲郎

〈その家系①〉
徳川将軍側近の名流 ～品格と奉仕の精神～

加納久朗の家系を論じるためには、遠く江戸初期までさかのぼらなければならない。そこに武家としての高潔な品格と高邁な奉仕の精神が、バロック音楽の通奏低音のように一貫して流れている。加納家は、江戸中期以降将軍側近（直参旗本）として、また上総一宮藩藩主などの顕職をまっとうした家筋であり、幕政の中枢に参画することが多く、その動向は幕政改革を反映した。その遺伝的資質や精神は、特権階級の地位にありながら知識階級に属する選ばれた者として革新的でかつ穏健であり、名利を追うこともなく、むやみに権威を振りかざす無謀な権力主義などからは程遠い。同時に乳母日傘的なひ弱さは微塵も感じられない。彼らの末裔に当る加納久朗の「人と思想」を考える上でも見逃せない家系的資質と言えよう。

『徳川実紀』（家康から家治まで徳川家10代の歴史書、正史）のうち第八編「有徳院殿御実紀」は、徳川幕府中興の祖・第8代将軍吉宗（法名 有徳院）の将軍職就任前後の複雑な経緯から筆を起こしている。その中で、正式就任直前の享保元年（1716）5月16日に次のような記述が見られる。

徳川 吉宗 （1684～1751年）
加納家は吉宗に認められ将軍側近となった

「けふ（今日）藩邸供奉の執事有馬四郎右衛門氏倫、加納角兵衛久通して、申次の事をつかさどらしめる（今御用取次の濫觴（起源の意）なり）。同月25日には「藩邸供奉行の士小笠原主膳胤次、有馬四郎右衛門氏倫、加納角兵衛久通、御側とせられ、申次のこと、これまでのごとくたるべしと命ぜらるる」とある。さらに6月21日には「御側加納角兵衛久通御使いして、天英院殿、月光院殿に鮮鯛一折を進られ給ふ」と記されている。（原文のまま）。

◇

加納家では、織豊時代末期の武将久直を始祖とする。久直は、平安貴族・藤原氏を祖とする同家が加納家を名乗ってから6代目に当る。加納家の家伝によれば、三河守徳川泰親（家康の7代ほど前の武将）の庶子松平備前守久親の子孫が三河国加茂郡加納村（現豊田市加納町）に代々陣屋を構えたことから、加納氏を称したとされる。徳川家に連なる三河武士であった。久直の父久行の代から同家では、男子（中でも嫡男）の名前に「久」の一字を冠することが「家訓」同然となっている。「加納家よ、久遠なれ」との願いを託したもので、その伝統は今日の子孫まで続いている。加納家の家紋は2枚の柏の葉をはすかいに重ねた「違い柏」である。

加納家家紋
（『藩史大事典』より）

久直は将軍になる前の三河武将家康に仕え、その子久利は慶長8年（1603）に紀伊大納言徳川頼宜が御三家の一つとして常陸国水戸藩に入封した際、才覚が認められて側近に登用された。その後頼宜が駿河国府中（静岡）藩を経て紀伊国和歌山（紀州）藩と転封した際にも、これに従って勤仕した。頼宜は御三家・紀伊徳川家の初代藩主（藩祖）となり難治とされた紀州藩の藩政確立に務めた。久利は頼宜から強い信頼を寄せられ藩政改革や家臣団の編成などに当った。

久利を継いだ久政とその後を継いだ久通も紀州藩側用人であった。久通は紀州藩家臣加納政直の子であったが、後に久政の養子となった。久通がそうであるように、加納家は嫡男（後継ぎ）がいないか病弱の場合には近親の武家から文武に秀でた男子を選んで家督を相続させている。

◇

第5代紀州藩主吉宗は「強運」の男だった。貞享元年（1684）10月に紀州藩2代藩主徳川光貞の4男として紀州和歌山で生まれた。生母は巨勢六左衛門利清の娘おゆりの方である。元禄9年（1696）4月、13歳の時将軍綱吉に初めて御目見えし、同12月には従四位下左近衛少将に叙任され主税頭と称した。四位少将は国持大名などの大大名に許される官位である。若年で許されたのは、徳川御三家に生まれたからに他ならない。翌10年4月、綱吉が江戸赤坂の紀州藩邸に御成りした際、越前国丹生郡（現福井県鯖江市とその周辺）において3万石の領地を与えられた。

この後、何事も起きなければ一小大名として終わるはずであった。だが宝永2年（1705）5月、3代藩主の長兄綱教が没し、その後を継いだ次兄頼職も同年9月に死去した。相次ぐ藩主の他界により、図らずも紀州藩55万5000石の藩主となった。時に22歳。将軍綱吉の一字を拝受して吉宗と改めた。若く偉丈夫な藩主は足掛け12年間藩政を主導した。この間一貫して推進したのが藩財政の再建や藩制度の改革であった。これを支えた側近の一人が加納久通である。ここに享保改革の推進者であり、財政再建を目指した「米将軍」の政治的原点を見る。

加納家家系図（『旧華族家系体系』より）

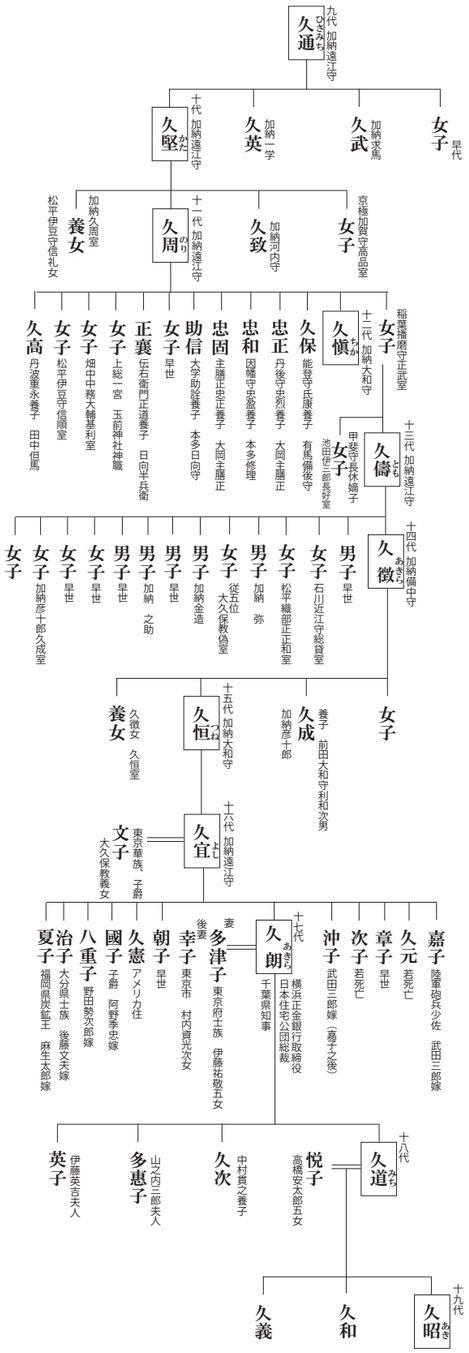

藩主就任から12年後の正徳6年（1716）4月、吉宗にさらなる幸運が訪れた。藩主にもなれないと思われた4男坊が55万5000石の御三家藩主になり、次いで幕府将軍という最高位に昇りつめるのである。

◇　◇

7代将軍家継が数え年8歳で夭折したことから、吉宗は将軍家を相続することになったのである。家継が重病に陥った際、吉宗に直接面会して将軍職を後見するよう申し渡したのは、6代将軍家宣の正室であった天英院であった。吉宗は辞退したが、天英院は先代将軍家宣の思召しであること、天下のためであることを切々と訴えて説得した。吉宗は折れて受諾した。（この間側近の加納久通らと密談を重ねたに違いない）。吉宗は4月30日、江戸城二の丸に入り、同日夜家継が死去したのを受けて、将軍家を相続して「上様」と称された。年号が正徳から享保に改まった年の5月に徳川宗家を継ぎ、次いで8月13日、将軍宣下の式が行われて正式に「公方様（将軍）」となった。

吉宗乗馬像（和歌山城前）
享保の改革は側近久通らにより強力に進められた

吉宗の将軍家相続に際して、紀州藩士が幕臣団に編入された。吉宗は紀州徳川家を存続させるため、一部の才長けた家臣を選んで幕臣とした。正徳6年（1716、改元して享保元年となる）4月晦日に吉宗が江戸城二の丸に入った際、吉宗側近の第一陣として供奉したのが、紀州藩年寄（家老格）小笠原胤次、御用役兼番頭有馬氏倫、同加納久通ら藩重臣をはじめとする96人であった。その後、順を追って紀州藩士が江戸幕府に召しだされた。彼らは将軍の掲げる享保改革の先頭に立つのである。

江戸幕府に召し出された紀州藩士中で注目したい家臣の一人が、地方巧者（農業土木技術者）の井澤弥惣兵衛為永である。井澤は享保改革最中の享保8年（1724）7月に招聘されている。60歳の高齢であった。「米将軍」吉宗は、財政再建策の一環として、大規模な干拓や新田開発を幕府あげて全国規模で推進するため、紀州藩内で農業水路開削や大規模農地開発に成果を挙げた還暦の技術者（紀州流治水・利水の祖）を招致したのである。（拙書『水の匠、水の司』（鹿島出版会）参照）。ほぼ10年間に、紀州藩士205人が幕臣団に編入され江戸に上った。

◇　◇

吉宗に供奉して江戸城に入り側近に任命された紀州藩年寄小笠原胤次、御用役兼番頭有馬氏倫、同加納久通の3人は、新設された御用取次の重職（直参旗本）に就いた。吉宗が、それまでの側用人に代わる役職として新設した御用取次と将軍の私的経済を管掌する小納戸頭取は終始紀州藩出身者が独占した。

初代の御用取次に任命された小笠原、有馬、加納の禄高は当初それぞれ2500石、1300石、1000石であった。格式の上では側用人の侍従・老中格または少将・老中上座に対して、御用取次は諸大夫に甘んじており、かなり格下である。しかしながら、格式や禄高とは別に、有馬や加納の取り次ぎ範囲が拡大していることに注目すべきである。側用人は格式の高さのために、将軍との取り次ぎ範囲が表向き老中・若年寄などの幕閣に限定されていたが、享保期には、取り次ぎ役を旗本役に格下げしたため、同じ旗本役の実務官僚にも接触が可能になったといえる。

将軍吉宗は、人事面でも御用取次を使って主導権を発揮している。吉宗政権後期の延享元年（1744）における寺社奉行・奏者番（将軍側近、式典担当、寺社奉行兼務の場合も）の人事決定過程の状況を、名奉行として知られる大岡忠相の「日記」によって見てみる。大岡は町奉行を19年間務めた後、大名役の寺社奉行に抜擢され、在職9年目であった。同年5月7日、御用取次の加納久通、小笠原政登（有馬氏倫の後任）両人は、将軍吉宗の意を受けて、寺社奉行から大阪城代に転出した堀田正亮の後任に誰が適当か、在職中の寺社奉行大岡忠相、本多正珍、山名豊就の3人に諮問し、奏者番の選任については、3人それぞれに推薦したい人物の書付を提出するよう指示している。3人の寺社奉行は、同役については当日松平武元を推挙し、奏者番については、3日後の10日に玄以という坊主を通じて、3人それぞれが書付を加納へ上申している。そして15日に、寺社奉行には松平武元、奏者番には2人の大名が任命されたのである。この人事案件についても、大岡の日記を見る限り、老中は関わっていない。幕府高級官僚の人事案件が、加納らに委ねられている。

『徳川実紀』は、吉宗は加納・有馬両人を「左右の手のごとく」使ったと記し、また「紀州藩より供奉せし輩は貴賤ともに世にすぐれしもの多かりしが、加納遠江守久通、有馬兵庫頭氏倫はさらなり。これにつぎて小笠原石見守政登などもざえかしこく、常に御側にありて万の事をうけたまはり、藪主計頭忠通（後号大休）ももとよりなみなみならぬつはものなれば、西城につけられけり。此の他近習外様の人々にも、ものの用にたつもの多かりける」と高く評価している。「氏倫が切れ者できつい性格であったのに対し、久通は温和重厚でよく氏倫の欠点を補った」（『世界大百科事典』（平凡社））。

久通は吉宗より11歳年長であり、忌憚のない具申をして将軍の政道に誤りの無いように心配りをした。常に正しく身を処し権勢におごることなく謙虚であった。民政安定や治安維持に尽力した大岡越前守忠相とともに将軍吉宗にはなくてはならない逸材だった。

◇　◇

久通は小笠原、有馬とともに側申次を命じられた際、伊勢国三重郡内に1000石を下賜された。久通はこの年7月に従五位下近江守に叙任された。五位以上は特別に厚遇され遠江守などの「守」名を名乗ることが出来た。翌2年正月に下総国相馬郡内に1000石、同11年正月に伊勢国三重、多気、上総国長柄の3郡内に8000石をそれぞれ加増され、享保11年（1726）に有馬と加納の両人が1万石の大名に列した。（小笠原は享保2年に隠居した）。上総国長柄の領地10か村のうちに一宮本郷村（現一宮町）が含まれている。加納家が後年藩主となる一宮領地への足掛かりが生まれた。久通は伊勢国八田藩（現四日市市東阿倉川）に入府し陣屋を構えた。加納家は参勤交代を行わない定府大名（江戸定住の大名）であった。有馬氏倫は上総国五井（現千葉県市原市五井）藩主となった。

久通は、延享2年（1745）9月に若年寄に昇進し、将軍を退いた大御所吉宗に伺候した。生涯を吉宗に捧げたといえる。寛延元年（1748）8月、76歳で他界した。久通は日蓮宗の熱心な信徒であり、江戸・四谷（現新宿区須賀町）の同宗名刹戒行寺に埋葬された。（同寺は加納家の菩提寺となる。今日同寺には加納家歴代当主の墓碑は残されていない）。

久通の遺領は紀州家の家臣加納政信の子で養子となった久堅が相続した。久堅は正徳元年（1711）生まれで、元文元年（1739）4月に久通の長男久武が多病により嫡子を辞したため養子となり、8月に吉宗に初見えした。延享2年10月に従5位下大和守に叙任され、寛延元年10月に遺領を継ぎ、宝暦元年（1751）5月に幕府の大番頭（12組からなる大隊の隊長、格式は高い）、同13年7月に奏者番になり、後に遠江守に改めた。明和4年（1767）10月に若年寄に昇進し、安永元年（1772）3月に先に江戸大火で居宅が延焼したことにより、将軍から5000両の恩貸を受けた。5000両は今日の数億円を越える巨額である。天明2年（1782）11月と同3年12月に領内の農村が飢饉に見舞われた際、それぞれ2000両ずつの恩貸を受け、藩主が率先して荒廃した村落の復興に力を注いだ。

久堅は天明6年（1786）8月に75歳で他界し、養嗣子久周が相続した。久堅に次いで再び養子である。久周は才気煥発なことで知られ、第10代将軍家治の老中田沼意次政権下にあって、同松平定信（白河藩主）を中心とした反田沼グループに参加し、天明7年寛政改革の着手と同時に御側となり改革の推進勢力の一人として手腕をふるうのである。

（参考文献：千葉県一宮町教育委員会蔵「加納家史料目録」、『新訂寛政重修諸家譜』、『新訂増補国史大系徳川実紀』、『続徳川実紀』、『徳川加除封録』（藤野保校訂）、『藩史事典』、『房総諸藩録』（須田茂）、『綱吉と吉宗』（深井雅海）、中村泰氏論文、筑波大学付属図書館資料など）。

（つづく）。

先月号P48の中段、後ろから3行目のドイツ語の部分にウムラウト（変母音を示す綴字記号）の誤表記がありました。正しくは次の通りです。
"Der Stärke ist am mächtigsten allein Schiller"
訂正してお詫びいたします。